

固有名の意味論について  
—バージの意味論に対する批判を通じて—

菊池 翔士

固有名の指示のメカニズムを記述の充足に求めるか、あるいは因果・歴史的な繋がりに求めるかという問題は、20世紀の言語哲学における一つの重要な争点であった。前者については、ラッセル(1918)を下敷きとしたサール(1958)の議論、後者についてはクリプキ(1972)の議論が重要な位置を占め、一般的に前者は記述説、後者は因果説などと呼ばれる。本発表において検討の対象となるバージ(1973)の議論は、固有名をその意味論的内容が指示対象に尽きるような個体定項としてみなす因果説に対して、反論を意図するものである。

彼の議論を一言で述べるならば、それは、固有名「N」をある述語と同一視しようというものである。それはすなわち、「N」という名前を適切な仕方で与えられているような対象を外延とする述語である。この一見したところ受け入れがたく思われる議論は、固有名が一般名のように使用される機会がある、という観察に基づいている。以下のような文の使用について考えてみよう。

- (1) There are relatively few Alfreds in Princeton.
- (2) The Alfred who joined the club today was baboon.

因果説の支持者のように固有名を述語ではなく個体定項としてみなすのならば、これらの文に現れる'Alfred'は特殊なケースとされ、固有名の典型的な使用とは異なった意味論を与えられなければならない。しかし、前述のバージの議論に賛同するのならば、そのような問題は生じない。

そして、固有名が単称名辞のように機能している場合(つまり、冠詞や修飾語を伴わずに単数形で現れる場合)、固有名は'that Alfred'のような直示句としての役割を果たしているとバージは考える。つまり、以下のふたつのような文を類比的に捉えるのである。

- (3) Alfred is 6 feet tall.
- (4) That book is green.

以上のようなバージの議論は魅力的なものではあるが、今回の発表者の目的は、それに対して批判的な検討を行うことである。発表の流れとしては、最初にバージの議論を紹介し、そのメリットを確認し、次に四津(2007)などによるバージに対する批判を俯瞰し、それらの批判の妥当性について検討する。そして、それらの批判の検討をふまえて、最終的に発表者による批判を展開する。